



吉田商会は限りある資源の再利用・再生利用をすすめることで「持続可能な社会」に貢献します

株式会社吉田商会

住所：〒440-0086 愛知県豊橋市下地町新道29番地

電話番号：0532-53-3907 担当者：吉田恭平

主要業務：使用済自動車の適正処理

自動車リサイクルパーツ生産販売

ホームページ：http://www.yoshida-shoukai.com

目指すゴール



2005年1月に施工された自動車リサイクル法「使用済自動車の再資源化等に関する法律」を順守し、使用済自動車の適正処理、自動車部品のリユース、自動車に使用されている素材の再資源化等によるゴミ等の廃棄物を抑制することで環境負荷を低減します。

2030年までに5万台の使用済自動車を適正処理し、20万点のリサイクルパーツを生産することで環境負荷を低減し、持続可能な社会の実現に貢献します。



JICA研修生受け入れ時の記念写真

SDGsの取組み紹介

【ゴール⑫】【ゴール⑬】

・吉田商会は精緻な解体技術で在庫した使用済自動車のリサイクル率を100%まで高めています。ガストを一切出さない完全リサイクルの技術は様々な方から評価されています。また、リサイクルパーツを使って修理をすることで、製造、流通の際に排出されるCO₂を抑えることができます。2019年までの6年間で東京ドーム800個分の杉林が吸収する量のCO₂を削減しています。

【ゴール⑧】【ゴール⑨】

・JICA様の新興国支援プログラムに賛同し、アジア、アフリカなどの新興国研修生を受け入れ自動車リサイクル事業の講義を行っています。この受入は過去7年で12回行っており、延べ51ヶ国110人以上の研修生を受け入れています。

【ゴール④】

・地元の小学生や中学生を対象とした会社見学会を開催したり、自動車リサイクルについての出張授業も行っています。

【ゴール⑤】【ゴール⑧】

・吉田商会で働く社員のワークライフバランスの向上を目指し、数値目標を設定して有給休暇の所得や産休、育休の所得推進に取り組んでいます。

【ゴール⑪】

・消防署に訓練用として車両を貸し出しています。いらなくなった車でも地域に役立つことができる。リユースの大切な選択肢の一つだと考えています。